

## 話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議（第4回）議事概要

### 1 日 時

令和4年12月19日（月）午後4時30分から午後6時46分まで

### 2 場 所

外国人在留支援センター 14階大会議室  
（対面会議及びウェブ会議システムを併用しての開催）

### 3 出席委員

（委員）岩田委員、関根委員、ダン委員、新居委員、平田委員、村田委員、山脇委員  
（事務局）出入国在留管理庁：君塚在留管理支援部長  
在留支援課  
文化庁：国語課

### 4 議 事

開 会

議 事

在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン別冊「やさしい日本語の研修のための手引」（案）についての意見交換

閉 会

### 5 発言概要

#### ○ 議 事

##### 【委員】

本日の会議が「話し言葉のやさしい日本語の活用促進に関する会議」の最終回となる。最後まで有意義な議論ができればと思う。

前回の会議での委員からの指摘を踏まえて、今回の冊子の位置付け、目指すところについての方向性を事務局が整えたものとなっており、1章ずつ委員の意見を頂きたい。

本日頂いた意見を踏まえて、更に加筆修正を行った上で内容を充実したものとしたい。委員の協力で事例もできるだけ多く、バランスよく掲載をした手引にすることができればと思う。まず手引の全体の構成、出だしの「はじめに」について事務局から説明を頂き、その上で委員からの意見を伺いたい。

##### 【事務局】

まず、目次を御覧いただきたい。構成としては「はじめに」に続き1章から5章にまとめ、「おわりに」まで、それぞれ色分けで示して分かりやすく引いていただけたようにしたいと考えた。

2ページの「はじめに」には、この手引が誰のためのものか、何を目的に作られたものか、やさしい日本語の研修を行う意味などを盛り込むようにした。

「はじめに」の1つ目の段落には「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」に

基づいて作られたものであること、そして国や地方公共団体等による行政職員及び地域住民に対する研修の企画実施に役立てていただけるよう、研修の効果的な手法や研修教材等について分かりやすくまとめたということに記載した。

3つ目の段落は、各地で開発されたやさしい日本語の研修について紹介するとともに、行政職員が研修を行う際の参考となるように手順やポイント、活用できる素材などを紹介している。

4つ目の段落では、国や地方公共団体からのお知らせを正しく理解することが必要であり、そのために多言語での翻訳、通訳に加えやさしい日本語による行政情報の提供が情報発信の手段として広く活用されることを国としても期待しているということを書いた。更に、この手引を活用した研修を実施することで、やさしい日本語のマインドを多くの地域住民に広げ共生社会の実現に向けて豊かな地域づくりに役立てていただくことを挙げ、参加者がアイデアを出し合ってやさしい日本語の研修を地域とともに作っていく過程が大きな意味を持つことを記載した。まずはできそうなことから始めてみるといった形で、気軽に取り組んでもらえるようにしたい。

「はじめに」の内容及び目次の構成として適切であるかどうかについて御審議頂きたい。

**【委員】**

1 ページの目次について、「はじめに」と「おわりに」に挟まれる形で5つの章立てになっているが、全体構成はこれで問題がないかどうか、まず確認いただきたい。

**【委員】**

まず、この手引の感想だが、「とてもよい」というのが第一印象である。この手引きは県内の自治体に自信を持って勧めることができると思う。特にコラム3がとても重要なので、とてもよいと思っている。

「はじめに」については、4段目のパラグラフが2段目ぐらいに持ってくる方が流れとしてよいのではないかと思った。

**【委員】**

最初にコラムの話があったが、コラムは全体で3つあり、大事なメッセージが入っていると思うので、目次にもコラムの場所を入れるのはどうか。その方がコラムのタイトルも出てくるので、より存在感が出てくると思うが、それでよろしいか。

目次にコラムも入れるということで、その上で提案があった「はじめに」の第4段落目を、2段落目に移したらどうかということだが、ほかの委員はいかがか。

確かに全体状況の話なので、前半にあってもよいと思うが、ただ第1段落と今ある第2段落の間に挟まったときに流れがうまくつながっているのかどうか、若干気にはなるところである。

**【委員】**

やさしい日本語が必要であるという趣旨について、第1パラグラフできれいにまとめて、その後の具体的な話に行くということなので、微調整はあるかもしれないが、基本的には賛成である。

**【委員】**

第4段落を第1段落の下に挿入するように修正したい。

**【委員】**

全体を通してだが、やさしい日本語にかぎ括弧を付けるかどうかについて、国のものとしてはどう考えているのか。

静岡県では基本的にかぎ括弧付きと決めている。

**【委員】**

必ず付けるのか。

**【委員】**

やさしい日本語というときには、ほぼ付けるようにしている。

**【委員】**

強調するときはよいと思うが、全て付いているとちょっと読みづらい感じもする。

**【委員】**

前回の「話し言葉のポイント」にも付いていない方が多かったと思う。

**【委員】**

東京都はどうしているのか。

**【委員】**

東京都は特に決めているわけではないが、最近はかぎ括弧を余り付けない方向に行きつつある。ただ一方で、あえてやさしい日本語という対象をはっきりさせるところには意識的にかぎ括弧を付けたりするので、そういう使い分けであれば混在自体は問題ないと思う。

**【委員】**

東京都は必ずしも統一してなく、強調したいところには付けるということだが、神戸市はどうか。

**【委員】**

特に決まっていないが、普段の資料であれば、かぎ括弧を使わない。

**【委員】**

自治体国際化協会（クレア）は、何かルールがあるのか。

**【委員】**

特段のルールはなく、強調するときに使っている。あとは、広報誌等を発行するときの趣旨として、やさしい日本語にフォーカスしたいときであれば付けたりする。ただ、2020年の「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」では、やさしい日本語にかぎ括弧を余り使っていないため、もし今議論しているものが別冊という位置づけであれば、元々のガイドラインに合わせる形がよいと思う。

**【委員】**

そういう意味では、特に強調するのでなければ付けないという考え方か。

事務局から何か意見はあるか。

**【事務局】**

今の御意見を踏まえて、強調したい箇所のみ付けることとしたいと思うがいかがか。

**【委員】**

ここは事務局と検討し、強調するところは付けるということとしたい。

**【委員】**

「はじめに」の文章は、前回のガイドラインに比べて文字がとても多いので、途中で切らないと一文がとても長いものが目立つ。もう少し短くすると分かりやすくなるのではな

いかと思う。

**【委員】**

ワンセンテンスを短めにするということか。

**【委員】**

例えば、最初「この手引はやさしい日本語の活用を一層推進するため、何々ガイドラインに基づき分かりやすくまとめたものです。」にして、補足説明は後から入れればよい。これは1パラグラフ1文という非常に読みづらい文章になっているので、その辺はとても気になった。

**【委員】**

それでは続いて3ページ、「1 やさしい日本語の普及の意義・必要性について」の説明を願いたい。

**【事務局】**

3ページの1章「やさしい日本語の普及の意義・必要性について」には、やさしい日本語が政府の方針に掲げられていることから、普及のための意義、必要性について、政府内の文章でどのように扱われているのかを記載している。

ここには生活・就労ガイドブック、地域における多文化共生推進プラン、そして政府の外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策及びロードマップについて紹介する内容になっている。これまで、やさしい日本語に関わりがなかった行政職員に政府施策を知ってもらい、各地方公共団体においても研修などの取組を予算要求等につなげていただけるよう、提示した。

それぞれの説明も書いた方がよいと思うが、情報を制限し少なめにしようと1ページに盛り込んだ。

4ページにはコラム（1）としてやさしい日本語に取り組んでいる地方公共団体の現状と課題を3つ挙げている。Q&Aの形にして、実際多くの地方公共団体に取り組んでいるということ、そして話し言葉、書き言葉、また職員向けの研修もかなり実施されているということ、そして普及に必要で求められていることが何かを挙げた。

1章は見開き1ページになっているが、これらについて御意見頂きたい。

**【委員】**

前回の会議のときに、なるべく自治体がやさしい日本語の取組を進める上で周囲や上司にも説得しやすい材料があった方がよいという意見も踏まえて、国を挙げてやっているというメッセージが3ページに入っていると思うが、これはいかがか。

**【委員】**

1文目に政府の方針等にも盛り込まれて積極的に推進していく施策の一つとなっているとはっきり言い切っているので、自治体で推進する立場としては心強いと思っている。

情報量で言うと、下の方の総合的対応策とかロードマップのところは、自治体の職員ならば検索なり、多文化共生の推進なら当然目を通しておくべきものなので、全文引用しなくてもリンクがここに入っていることが伝わればよい。また、文字の1ページの多さということであれば、そこは少し簡略化してもよい。いずれにせよ、政府として積極的に推進していくとはっきり言うていただくのは非常に有り難い。

**【委員】**

書いている内容について少し意見がある。読んだときの印象は、日本人の感覚や観点から書いてあり、外国人の観点で見えていない。例えば、いろいろな日本語教室を開いていると記載されているが、外国人が日本語を習っただけでは普通の日本語を理解できないので、せっかく日本語を学んだのなら、それを生かせるように我々がやさしい日本語を作る必要があると一言入れたら、もっと相手に対する思いやりを表すことができると思う。

**【委員】**

3ページの上半分のところ、外国人の視点に立ったやさしい日本語の意義というか有り難さというものを、一つ入れてほしいということか。

**【委員】**

そうである。

やさしい日本語は自治体の職員にとって必要とか、意義のある取組とかは書いているものの、外国人にとっても必要であるということを何かの形で入れてほしい。

**【委員】**

これは直接的には自治体職員に向けたメッセージになっているが、外国人住民にとって必要性が高いということの言及があった方がいいということか。

**【委員】**

2ページにやさしい日本語が一番多くの外国人に伝わる言語だと、それだけでも入れると、ある程度のカバーができ、3ページ目に書く必要がなくなる。

**【委員】**

先ほど2ページで第4段落を移す話をしたが、この第4段落の中で多言語に加えて、やさしい日本語による行政情報の提供は広く活用することが期待されているとある。その説明として外国人住民にとってのニーズが高いことを言うてはどうかということか。

**【委員】**

この「はじめに」にグラフとか数字を出すことが難しいが、一言だけ入れてもよいと思っている。後でもし余裕があればグラフとかを使って実際に日本に住んでいる外国人の多くが自分の言葉よりも、特にメジャーの言語である英語、中国語、韓国語とかベトナム語ではなくて日本語を使っている。だから、やさしい日本語だったら多くの人に伝わるという流れである。

**【委員】**

意見はよく分かるが、例えば6ページのコラム(2)の中で、そのようなことが若干書かれている。

第1パラグラフの2行目に、「外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使って分かりやすく伝えようとするコミュニケーション手段の一つである」ということが書かれているので、そこにデータのものが何か絡められた方がよいと思うがいかがか。記載する場所については、「はじめに」に入れるのか、それとも、もう少し読み物的なところに入れるかということになると思う。

**【委員】**

どちらの方がよいか。

**【委員】**

データについては、前回にまとめ上げている「話し言葉のポイント」の資料でデータと

して入っている内容であるため、そのエッセンスをこのコラムに若干入れるかどうかになると思う。

**【委員】**

事務局は、今の委員の意見を聞いてどうか。

**【事務局】**

ガイドラインにやさしい日本語を理解する外国人が意外に多いという調査結果があったが、これを3ページ目の1章に再掲するのはどうか。やさしい日本語の普及の意義や必要性に日本語を学習している方、日本語が少し分かるという外国人が英語話者よりも多いという調査結果は、話し言葉のポイントには掲載していない。やさしい日本語の方が分かるという外国人住民がこれだけいるということが、初めて読んだ行政職員にも分かるのではないか。御意見を頂いて、この3ページにアンケートの結果を加筆することはできるのではないかと思う。

**【委員】**

どこかに外国人住民にとっての意義ということでの加筆の提案であるが、事務局としては3ページが一番入れやすいということか。

**【事務局】**

加筆した後、また委員に見ていただけたらと思う。

**【委員】**

加筆の方向だが、場所については事務局と検討して皆さんに確認してもらいたい。

あと3ページの後半について、これは縮めるのか。

**【委員】**

先ほど委員から当然知っているべきだという話があったが、私は総合的対応策やロードマップについて理解している基礎自治体等の職員がそんなに多いという印象は受けていない。グラフはそんなに入らないと思うので、別ページにするか、あるいはせめて「ウ 情報発信及び相談対応におけるやさしい日本語化の更なる促進」に入れてリンクに飛ばすなど、これは何かと気付くように入れていただきたい。

**【委員】**

もともと外国人支援、多文化共生に携わっている人だったら見ているだろうというのはあるが、担当ではない職員にもこれを読んでもらいたいので、何もなくすという訳ではなく、そもそも総合的対応策やロードマップの簡単な説明があって、その中でやさしい日本語がこう位置づけられているという説明もあった方がよい。

**【委員】**

今の話を踏まえて、この総合的対応策とロードマップの本文は小さくし、色が付いている場所の上にタイトルを付けて、やさしい日本語を推進する日本の施策というような大きなタイトルを付ける。中の文字は全部読めないぐらい小さくしても、本当に興味がある人だけに読んでもらえればよいと思う。

**【委員】**

そうすると、コラムではないが、まず冒頭にやさしい日本語を推進する政府の施策とか、見出しのようなものを入れて、総合的対応策、ロードマップとは何かというのを1行か2行でも入れた上で小見出しも入れる。あと本文はすごく小さくするという案とリンクで飛

ばすという案と2つあるが、どちらかでやってみたい。

**【事務局】**

承知した。

**【委員】**

続いて4ページのコラムの(1)について、Q&Aになっているが、こちらはどうか。

**【委員】**

最初のQ1が67のサンプル、Q2が213のサンプル、Q3が215のサンプルとあるが、毎回対象の違う調査を持って来るというのは、意図としてはどういうことを狙っているのか。

**【委員】**

Q1は文化庁、Q2とQ3は出入国在留管理庁ということで、違う調査を引いている。でも、Q2とQ3でまた数字が微妙に違うのは何か。

**【事務局】**

Q2とQ3は出入国在留管理庁の調査で、外国人の受入環境整備交付金を決定したところに対してアンケートを配布しているものである。

この213と215というのは、回答してきた自治体の数が違っており、そのまま数として影響が出ていると思われる。

**【委員】**

それならば、例えば調査に回答した自治体のうち約半数がという言い方にして、自治体に括弧して213とか215という数字を入れる形にしてはどうか。今のままだと何かすごく任意で恣意的な数字が並んでいるような印象を受ける。

**【委員】**

今の意見に賛成で、4ページの一番下に米印で具体的に回答した自治体の数が出ており、それを見れば分かるので調査に回答した自治体のうちという書きぶりでよいと思う。

**【委員】**

アンサーの本文自体に数字まで入れなくてもよいということで、そのように修正したい。

**【委員】**

このコラムのリード文だとやさしい日本語は広がりを見せつつあるが、まだ研修の実施は半数にとどまっており、まだ不十分というニュアンスだと思う。しかし、下のQ2だと職員向け研修を約半数が実施という前向きなニュアンスになっていて、ここはトーンが何かちぐはぐになっていると思うので、表現をそろえた方がよい。

**【委員】**

実施ではなくて、実施しています。でどうか。

**【委員】**

事実ベースに改めた方がよいと思う。

**【委員】**

ここは提案のように修正したい。

5ページの「2 やさしい日本語が必要とされている現場・研修の対象者は？」に移りたい。

**【事務局】**

5ページの「2 やさしい日本語が必要とされている現場・研修の対象者は？」というタイトルについて、自治体が研修を行う上で考えられる対象を幅広く挙げている。行政職員を中心に書いてしまうとその方たち以外への研修がおろそかになるのではないか。事例でも防災に関わる方、教育委員会の方、また子どもたちなど、いろいろな方々に研修が行われており、なるべく幅広く集めた。

これ以外にも様々なところでやさしい日本語が必要とされており、そのことについて考えてみるのが大切であり、イメージできるようイラストを添えた。

一方で地方公共団体から文化庁に寄せられている課題として、やさしい日本語と日本語教育の混同が行政担当の中で見られ、やさしい日本語は誰のためなのか、外国人もやさしい日本語でよいのかなど、明確に説明することが難しいという声があった。そのため、コラム(2)として取り上げた。

コラムの中の4段落に、11月末に取りまとめられた文化審議会国語分科会報「地域における日本教育の在り方について」の中で、これから地方公共団体に求められる日本語教育の環境整備として、自立した言語使用者としてB1のレベルまでの学習環境を整えていくことを目指していくことを示している。そのことも含めて、定住している外国人の日本語のレベルについても広く知っていただくために記載した。ここまでは扱わない方がよいか、御意見を頂きたい。

#### 【委員】

まず5ページに研修対象者の例示があるところ、以前から実は窓口にいるのは本庁の職員よりは業務委託の人が多く、そういう人にこそ必要だという指摘もあり、それも踏まえたものになっているかと思うが、いかがか。

#### 【委員】

対象者の例について、委託先事業者とかを入れるのはよいことだと思うが、ここに地方公共団体及び公的機関の職員とあって、その下に例示としてある中で、窓口業務の職員と窓口業務の委託先事業者や担当者と2つに分けて書いてあるのに重複している感があるのと、窓口業務の職員に外国人対応が想定されるところと限定しなくてもよいと思う。生活関連なら外国人が来るのは当たり前なので、ここに挙げられてないものとしては、例えば発信というのでも欠かせない要素ではあるので、広報担当者のような観点を入れた方がよいと思った。

大きな丸の3つ目のところで、「社会福祉協議会や民生委員・児童委員、医療関係者など公共性の高い専門職」とあるものの、例えばコミュニティーソーシャルワーカー、社会福祉コーディネーターのような社会福祉協議会の中において、社会福祉士の資格を持っていて、いろいろな地域福祉の制度とつなぐような人が入っていてもよいと思った。

#### 【委員】

窓口業務で細かく分けてなくてもよいのではないかと、あと広報担当者も入れた方がよいのではないかと、それから社会福祉協議会が挙げられているのでソーシャルワーカーを例示に入れた方がよいのではないかと、という3点の指摘があったがどうか。

#### 【委員】

今の意見はとて面白い観点だと思う。加えて地方公共団体及び公的機関の職員のところにも広報もそうだが、観光の視点も少し取り入れたらよいのではないかと思う。



それから、2番目のキャリア形成の一環としての全職員という書き振りが分かりにくい  
ため、例えばキャリア研修の対象となる職員とか、書き振りを変えていただきたい。

それから、大きな丸の3つ目の「社会福祉協議会や民生委員・児童委員、医療関係者な  
ど公共性の高い専門職」のところだが、社会福祉士等を入れるべきだと思う。

**【委員】**

ソーシャルワーカーと社会福祉士とどちらがよろしいか。

**【委員】**

社会福祉士だと国家資格と勘違いされてしまう。

**【委員】**

もう少し広く捉えた方がよいので、ソーシャルワーカーの方が適切か。

**【委員】**

あとは図書館や公民館の職員が公的機関の職員になるのか、公共性の高い専門職になる  
のかというのがある。どちらに入れてもよいとは思いますが、そこも確認したい。

**【委員】**

図書館だと専門性ということでは司書になると思うが、専門性が高い。でも、もう少し  
広く図書館の窓口か、そういう人たちも含めると必ずしも専門職ではない。

**【委員】**

自治体だと公民館の職員は、行政の職員が回っていたりする。

**【委員】**

図書館などの施設のカテゴリーとしては、地域の住民が大勢集まる場所という意味で、  
美術館、ホールみたいな文化施設とかと並べてカテゴライズし、研修の対象にしたりする  
ことが多い。

そう考えると対象の例だから、専門職というよりもそういう大勢の地域住民の方々が集  
まる施設の職員であるとか、その専門職であるとかというものが一個あってもいいとは思  
った。それは役所がやっているとは限らない。

**【委員】**

それは一個カテゴリーを新たに立てた方がよいのか。

**【委員】**

緑の丸で一個分けてもよいと思う。

**【委員】**

タイトルは何か。

**【委員】**

美術館、劇場などの文化施設や図書館など地域住民の集まる公の施設等はどうか。

**【委員】**

もしかしたら私の理解に皆さんとずれがあるかもしれないが、これらの施設で勤務して  
いる人がやさしい日本語の研修を受けるとしても、結局、将来やさしい日本語の知識を生  
かして使うのは外国人ではなく、日本人向けのサービスとなってしまう気がする。

**【委員】**

公共施設だから日本人も外国人もいろいろな人が来る。

**【委員】**

例えば、図書館だったら余りやさしい日本語を必要とする外国人は行かない。

**【委員】**

図書館によるのではないか。外国人住民向けの図書に力を入れている図書館も最近はずつ出てきていると思う。

**【委員】**

外国人も利用できる所ならよいが、外国人が図書館へ行くとしたら、まず日本語の本を読める人で、やさしい日本語を必要としない。

**【委員】**

日本の公共施設は基本的に日本人住民向けが多いというイメージか。

**【委員】**

そうである。逆に例えば文化・スポーツセンターみたいなところでグラウンドを利用する場合だったら外国人も入る。そういうときにやさしい日本語で案内してもらえたら有り難い。

**【委員】**

サッカー場やバスケットコートなどか。

**【委員】**

そのようなところだったら利用する可能性も高いと思うが、単なる本だったら外国人向けの例えば絵本とかでない限りはなかなか難しいし、外国人にとってはすごくハードルが高い。

**【委員】**

今の点はいかがか。

**【委員】**

今言ったことが正しく現状を表していると思う。外国人が図書館を利用できないという声を聞く。それらを踏まえて、去年と今年度、東京都は外国人がより利用できる図書館にするためにもっとDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めようとしている。

日本の図書館の多くは本の貸出しを中心に行っているが、他の国においては、例えばプリンターやパソコンがあったりして、そこに行くとなんな機械や機材にアクセスできて、もっといろいろなことができる場所になっている図書館が多いと聞く。だから、日本の図書館もさらなるダイバーシティの観点で、多くの人を使いやすくしていこうとしている。実は、来年度に日本図書館協会から、「図書館 やさしい日本語」の本を出版することが決まっている。今外国人住民がもっと使いやすくするために、図書館というのはこの表現の中に是非入れてほしいと思う。

図書館はお金がなくとも、そこに入って追い出されることはない非常に大事な場所でもある。暖かいし、雨が吹き込まないし、そういう場所が地域の中でどれだけあるかといったときに、地域の図書館の役割をもっと広げていきたいと図書館員の方は思っているはずなので、図書館がみんなで使いやすくなるようにやさしい日本語を広げたい。

また、それとは別にパラグラフの中に国際交流協会職員が上の段落に入っているが、これこそ結構皆さんがやっているから、もっと下でもいいし、行政が主催で研修をするときには今のもっと広い領域の方々に届いた方がいいと思うので、ここの文章は余りなくてもよいかもかもしれない。

ただ、言われるように国際交流協会も市民活動でやっているところもたくさんあるので、そういう意味も含んでいるとしたら考えてもいいかと思った。そして最後に先ほど委員から指摘のあった窓口職員やそれを請け負う方々という表現は残した方がいいと思う。

なぜかという、TOCOS（東京都外国人新型コロナ生活相談センター）というコロナの相談センターを開設したときに、TOCOSの情報をどこで聞いたか尋ねたところ、市役所の窓口や総合案内で聞いたということが圧倒的に多かった。総合案内へ来たときに、そこで振り分けることができず、相談センターに電話してくださいと言われた方がとても多い。実は、総合案内の人たちが振り分け機能も担っているものの、やさしい日本語ができないことによって、外国人が何を言っているのか分からず、相談センターに電話してくださいとなっている。総合案内は本来の意味で、ワンストップで対応する窓口だと思うので、あえて窓口と書いた方がいいし、総合案内こそ本当に業務委託の職員に替えられたり、任期付き職員が仕事をされていて、行政の正職員が担っていない領域かもしれないので、二重でも三重でもいいから窓口と書いた方がいい。それは各部署の窓口ではなくて、総合案内の窓口のことだが、あの方たちだと分かるように伝えられる文章にしたいと思う。

**【委員】**

第1点の図書館については、話しにあった現状があるからこそ、やさしい日本語が普及することで外国人住民も入りやすくしたいという趣旨でよいか。

国際交流協会については2番目に挙がっているが、載せるとしてももっと下でもよいという意見はどうか。

**【委員】**

地方公共団体の部署を順に並べているということからすると、地域国際化協会は学校教員及び学校関係者より下でもよいと思う。

**【委員】**

そうすると、公的機関、社会福祉協議会、学校、国際交流協会という順番にしたい。

それから、3番目に窓口業務の位置づけというか、場所についてだが、ただ窓口業務というよりは総合窓口業務というか、総合と入った方がいいのか。

**【委員】**

総合ということでそれが分かるなら、1階の入館したところで振り分ける方々のところである。

**【委員】**

自治体の人たちは、あそこを普通何と呼んでいるのか。総合案内と窓口業務担当者（委託先事業者も含む）で、どうか。

異議がないようなので、それに変えたい。

ほかにこの5ページの例示で漏れはないか。

**【委員】**

現在、ボランティア向けのやさしい日本語の研修を自治体がやっていることも多い。例えば災害時の外国人支援のボランティアや観光ボランティアは、事業的には先ほど出てきた地方公共団体の公的機関の所管となると思うが、実際の業務は市民やボランティアで補っている自治体が増えてきている。

**【委員】**

これはNPO法人等の外国人支援団体に入っているが、それとはまた別に考えるのか。

**【委員】**

広く県民や市民をボランティアとして登録しているような仕組みが増えてきていると思うので、どこかにボランティアという言葉も入れた方がよい。

**【委員】**

そうすると、例えばNPO法人・ボランティア団体とか、あるいはボランティアの団体もない方がよいか。

**【委員】**

一番下の地域住民のところにボランティアを入れてはどうか。

**【委員】**

自治会、町内会等の地域住民やボランティアなどか。

よろしいか。異議がないようなのでそうしたい。

**【委員】**

このページにたくさんの例を出しているが、一つにまとめた文を入れてほしい。これらの人たちの共通点とは何か、例えば一番下にこのほかにも様々なところで外国人にサービスを提供したり、外国人と一緒にいる人たちはやさしい日本語が必要とされていますなど、そういう書き方はいかがか。

**【委員】**

一番下から2行目で、「このほかにも様々なところで外国人住民にサービスを提供している人々の間ではやさしい日本語が必要とされています。」

今の提案はいかがか。

**【委員】**

表現の問題なのかもしれないが、サービスを提供というと業務としてやっているところに狭くなりそうな気がする。

**【委員】**

もっと広くしたいとなると、「外国人住民に接している人々の間では」はどうか。

**【委員】**

コミュニケーションの問題なので、接する可能性があるところでは、みんなそれを知っておいてもらいたいという書きぶりの方がよい気がする。

**【委員】**

「このほかにも様々なところで外国人住民に接する人々の間ではやさしい日本語が必要とされています。」で、よろしいか。

よろしければコラム(2)に行きたい。

**【委員】**

我々もやさしい日本語の研修などをやっていて、やさしい日本語の考え方は歩み寄りの考え方で、日本人住民と外国人住民の双方から歩み寄っていくものであると言葉の上でもそのように話をしている。それは日本語教育の提供という日本人としての受入れ側の方もそうですし、外国人の側の学習という意味でもそうだと思うため、このコラムはあった方がよい。

ただ、そのつながりが難しく、一つは地域の日本語教育というのをどう捉えるかという

ところが特にこのコラムの後半部分で出さなければいけない。参照枠のB1を出すかどうかで、やさしい日本語とB1レベルという地域日本語教育で目指すところが混同されるかと、もちろんやさしい日本語は一概にA2なのかとか、そのように決めるわけにはいかないという考え方である。可変な相手に合わせたコミュニケーションという考え方だと思うが、その誤解を招かないような書きぶりが必要だと思う。

**【委員】**

誤解というのは、やさしい日本語のレベルがB1レベルと取られるのはよくないということか。

**【委員】**

目指すべき日本語レベルがB1であるというところ、それとやさしい日本語の関係が書いていないが、書いていないからこそ誤解を招くと思った。

**【委員】**

地域の日本語教育のことをやさしい日本語と呼んでいる人がたくさんいる。ここは本当に誤解を招くところなので、地域日本語教育をやさしい日本語とは呼ばないということをはっきりとどこかに入れてしまってもよいのではないか。

ここでやさしい日本語と言っているのは、日本人が何かを発信するときの言語調整のことを言っているだけで、図とかを入れればよいのかと思った。日本語教育のときには使わないことを入れるべきだと思う。

**【委員】**

図というのはどんな図か。

**【委員】**

日本人がコミュニケーション上で言語を調整するような、外国人が頑張って勉強するという一つの図と、もう一つは日本人が言語を調整するというイラストが入ると思う。我々がやさしい日本語と呼ぶのは日本人側の調整の部分であり、真ん中で歩み寄ろうという発想は大事だと思うので、何かそういうイラスト入りというのができればどうかと思った。

**【委員】**

誤解を招くかと思ったのが、上から読んでいくと、B1レベルがやさしい日本語の対象者のように捉えかねない。やさしい日本語の研修や、やさしい日本語で考えると、A1とかA2の方向けに書いている文章が多いので、その辺りが混同しがちになってしまうと思う。

一方はやさしい日本語と日本語教育、双方があって初めてやさしいコミュニケーションが成立するという事は非常に大事なことで、必ず入れていただきたい。

**【委員】**

図というのが、どういう図のことか。

**【事務局】**

図はあちこちで使われているのでイメージはつくものの、それを使ってよいか、作るとしたらどうやって作って同じようにできるかというところは悩む。

**【委員】**

やさしい日本語の取組を進めなければいけないことについて、この手引で書かれているが、一方で日本語教育についてはどうか。日本語教育についても、地方公共団体の責務が

あることが、令和元年度の法律と令和2年度に出されている方針で触れられていると思う。やさしい日本語をやれば日本語教育をやらなくていいというように捉えられてしまうのはよくない。日本語教育をやることの地方公共団体の責務について、欄外でよいので、法律、方針の記載が必要ではないか。

**【委員】**

法的根拠はあるわけだから、これは日本語教育推進法に一言触れた方がよい。

続いて7ページの「3 やさしい日本語の研修実施の手順とポイント」について、事務局から説明を願いたい。

**【事務局】**

研修の目的、研修の対象、研修の方法によって研修の種類が決まってくるのではないかと考え、この3つを挙げている。

それぞれ例示として研修の目的は3つに大別し、やさしい日本語の理解の促進・意識啓発、書き言葉、話し言葉の研修とした。やさしい日本語の対象は前のページで述べたとおり様々あるということ、そして研修の方法が③として講義・講演方式、ワークショップ方式、また動画の視聴などによるものと分けている。

イメージを持ってもらえるように、やさしい日本語の研修といっても様々な種類があるため、目的や対象・方法などを踏まえた計画が必要になる点を強調する意図で、吹き出しやイラストを付けた。

8ページ目からはステップについて、本当はもっと細かくあるとは思いますが、大きく5つに分けている。

ステップ1として企画する前の準備、ステップ2として研修の目的・対象の設定、ステップ3として研修の方法、組み立てを考えることとした。皆様から聞き取ったことを6つに分けて書き込んだ。ステップ4が周知・広報。最後に評価・成果の発信をステップ5に入れて構成した。

**【委員】**

まず3章について、こちらはいかがか。

**【委員】**

研修の目的のところ、やさしい日本語の理解の促進、意識啓発というのはよいが、その下が書き言葉の普及と話し言葉の普及になっており、この目的というのは実際の研修を実施する主体の目的だと思うので、普及そのものは目的にならない。分野とか事業におけるやさしい日本語の活用が目的になるという印象を持った。

**【委員】**

この普及という表現に違和感があるということか。

**【委員】**

普及の表現というか、やさしい日本語を普及することそのものは研修をやる例えば区役所、文化施設、社会福祉協議会などの目的にはならない。それを実際に社会福祉協議会だったら地域福祉の事業の中でやさしい日本語をどう役立てていくかなどが目的だと思うので、書き言葉と話し言葉の普及そのものがここに並んでいるのは違和感がある。

**【委員】**

今一応書き言葉、話し言葉は分けているが、そこはどうか。

**【委員】**

そこは分ける必要はない。

**【事務局】**

事例としては、書き言葉と話し言葉の研修は事例としても分けて実施している例が多いため、初めて研修を企画する場合は分けた方が考えやすいのではないかと考えた。

御指摘のとおり、普及はそぐわないため、書き言葉のやさしい日本語の活用、話し言葉のやさしい日本語の活用のようにして、グループ分けは3つを残したい。

**【委員】**

研修の目的だが、例えば外国人のことを知ることを目的として書いてよいか。

やさしい日本語を使って相手に情報を提供するには、相手の文化の違いや知識のギャップなど配慮をしないといけない。そうすると、まず相手のことを知ることが大前提だと思う。例えばこの地域にブラジル人が大勢いるとしたら、研修の受講生がまずブラジル人の文化のことを知る。そして、研修の受講生が市民の母国の制度と日本の制度の違いについて分かっていけば、その違いを配慮したやさしい日本語を作りやすいと思っている。

**【委員】**

そういう研修は異文化理解や地域理解でやっている。

**【事務局】**

御指摘のとおりだが、外国人を知ることが研修の目的に置いてしまうと、やさしい日本語の研修としては目的がぶれてしまうのではないか。単にやさしい日本語の書き換え、言い換えの研修ではなく、研修を始める前にやさしい日本語を必要とする地域で暮らす外国人等の置かれている状況や背景に対する理解を深めていくことも大切であるということはコラムに記載させていただいている。

13ページの1行目に、研修を企画する人にやさしい日本語は誰のため、何のためかという箇所が一番初めに、単なる研修だけではいけないと書いたがどうか。

**【委員】**

委員から指摘のあったポイントは大事だと思うが、一応コラム(3)でカバーされていることとしたい。

**【委員】**

③研修の方法について、研修動画の視聴によるeラーニング方式とやさしい日本語の普及動画の視聴との違いが、具体的にイメージできなかった。

**【事務局】**

例えば佐賀県国際交流協会はやさしい日本語の書き方や話し方についての解説動画を見て、シートに自分で書いていくというようなeラーニング方式の研修動画を持っている。

4つ目の普及動画は初めてやさしい日本語を紹介するための動画であり、それを分けて書いたつもりだった。少し分かりにくいかもしれないと思っていたので、どちらか一つにまとめてしまってもよいのかもしれない。

**【委員】**

東京都も3年ぐらい前にやさしい日本語を紹介する短い動画を作ったはずだが、それが4番目に当たるのか。

**【委員】**

東京都で幾つかの動画を作っているが、コマーシャル的なものではなくて10のポイントみたいなものを作った。あれは研修らしくないが、見てそのままやさしい日本語のポイントが理解できるようなものだったので、4つ目に当たるかもしれない。普及動画の視聴では後ろに素材の話も出てくるので、何か全体の方式というレベルで講義や講演、ワークショップと並べるとそのうちの全体の要素、構成の一つかとは思っているので、取ってもいいかもしれない。

**【委員】**

そうすると、4番目を削除することとしたい。

あとイラストというか、3人が真剣に議論している吹き出し部分は、これでよろしいか。

**【委員】**

内容はよいが、例えば「幅広」で「い」が文頭になっているとか、折り返しのところだけ気を付けていただきたい。

**【委員】**

よろしければ5つのステップ、これが適切なかどうか、特に様々な研修を行っている自治体の立場で見て確認していただきたい。

**【委員】**

ステップ3の一番下の「できなかったことは次に生かそう」は、ステップ5の方がよいと思う。

**【委員】**

振り返りであるため、これは5に持っていきたい。

**【委員】**

準備にしては細かいという印象を受けた。

**【委員】**

細か過ぎるということか。

**【委員】**

ここまで細かく準備するのだろうか。委員の皆さんも是非コメント頂きたいが、例えばステップ2の一度の研修に詰め込み過ぎるなどか、ステップ3で参加しやすい日時、回数を設定しようとか、そこまで書くのか。むしろ、ステップ2のところに話し言葉なのか書き言葉なのかをしっかりと決めてほしいというのは入れてもいいと思う。そうでないと、講師がとても困るし、内容が全然違ってくる。だからもう少し研修に特化したことを増やし、「できなかったことは次に生かそう」とか、一般論のようなものを減らしてもよいと思う。ステップ4でも「どんなに素晴らしい研修を企画しても、周知が不十分では意味がない」という一般原則のような話を減らしてもよいかと思った。

**【委員】**

今の意見に賛成である。ただ、研修を企画する担当者は、年齢が若かったり、余り経験のない人が多いと考えられることから、ステップ的なことを書くのは必要だと思っている。ただ、この一つ一つのステップのところの項目がこれでよいのかということと、もしここまで細かいものを入れるならば、ステップ1、2、3、4、5を圧縮してタイトルだけを書き、企画例のようなものを一個作るのはいかがでしょうか。

**【委員】**



企画例は後ろの方に入っているのではないか。後ろの方に事例が入るようだが、こういうことか。

**【委員】**

12ページに入るということか。

**【委員】**

研修を企画している立場からすると、この5つのステップは自分がやっていることなので、これでいいと思う。

ただ、初めてこれから研修を企画する人だとチェックシートのような抜けている視点がないのか見比べられるものがあつた方がよいと思う。今二重丸で例えばステップ1では「様々な研修の事例を見てみよう」とあつて、その下に4つも項目が並んでいるが、回数や時間、規模、構成、研修教材、連携などのような書きぶりにすれば減らせるのではないかと思う。

ステップ3にも二重丸の見出しとほぼ同じことが項目の一番上にも書いてあるので、そのような間引き的な見出しだけだと分からないから、説明のような形にして、それほど細々としないう方がよい。

**【委員】**

先ほど委員から、研修を企画するのは若い人や、余り経験のない人が多いということを知ったが、それは東京都や静岡県でも同様な状況か。

**【委員】**

そういう状況はあるかと思うので、このように抜けている視点がないかということについていろいろ書いてあるのはすごくよいと思う。

また、話し言葉か書き言葉かという視点はむしろ根幹なので、入れた方がよいと思う。

**【委員】**

講師を受ける機会が多いが、私が講師を受けるとき一番大事にしたいのはこのステップ2の目的である。普及することが目的ではなく、その事業内や組織内で活用してもらい、外国人とコミュニケーションを取ることが目的ではないか。

そう考えると、ステップのところに詰め込み過ぎないとかいうことよりも、目的をしっかりと立て、やさしい日本語を通してここで何を実現しようとしているのかを考えてほしいと思う。やさしい日本語は目的ではなくて手段だから、そのことを押さえないと研修は失敗することを書いてほしいと思った。

**【委員】**

むしろステップ2は厚くして、しっかり説明した方がよいということか。

**【委員】**

ここを必ずしっかり書いてほしい。このやさしい日本語を使って何を成し遂げたいのかを考えてほしいと詳しく書くことがポイントだと思う。

**【委員】**

そういう意味では「目的・対象を絞ろう」ではなく、「目的・対象を明確にしよう」の方がよいと思う。

**【委員】**

全体的にはコンパクトにしたいが、ステップ2はむしろ正確に書いてメッセージを出し

た方がよいだろう。

**【委員】**

ステップ5の評価・成果についてコメントしたい。

「参加者にアンケートを取り研修の振り返りをしよう」という内容があるが、学んだやさしい日本語の知識が身に付いて、本当にやさしくなっているかどうか、外国人に見てほしいと思う。参加者だけではなくて、実際に参加者が作ったやさしい日本語の資料や、やさしい日本語で話した内容が本当に伝わっているかどうか検証してほしい。

**【委員】**

それは研修の中ではなくて、研修が終わった後ということか。

**【委員】**

研修が終わった後に、本当に身につけているかどうか確認したい。

**【委員】**

書き言葉のときは何か残っているから検証できると思うが、話し言葉の場合はどうするのか。

**【委員】**

例えば窓口で勤務している方なら、外国人を連れて行って、この人をちょっと案内してみてと。

**【委員】**

研修を受けた職員に後日実際に外国人とコミュニケーションを取ってもらい、しっかりと身に付いたかどうかチェックしたいということか。

**【委員】**

実際に外国人を対応してみて、色々見えてくる。例えば研修で学んだが覚えていないことや、やさしい日本語で話したつもりだが伝わっていないと気づいたら、次の研修に生かしてほしい。

**【委員】**

とても実践的な振り返りだが、結構大変な感じもする。

**【委員】**

研修効果を計るというのをどうするかという問題で、使えなければ、伝わらなければ意味がないので、視点としてはすごく大事である。

**【委員】**

今の意見は非常に重要で、静岡県でもそこまでできていない部分もあるが、実際に使ってみてどうだったかというフィードバックを得るのは必ず必要だし、それで更により研修が次にできるとも思う。何らかの方法でここにフィードバックをもらうみたいなことを入れたらよいと思った。

**【委員】**

何か一つ項目を追加して、「研修後に受講生のやさしい日本語を活用する力を計ってみよう」のようなことを何か書けそうか。

**【事務局】**

実際そこまでできるかどうかは別にして、ステップ5の最後のところにそういうことまでつなげられたらつなげようということは書きたいと思う。

**【委員】**

続いて、「4 やさしい日本語の研修事例」について、説明願いたい。

**【事務局】**

事例についてはできるだけ多く集めたいと思っている。研修の目的、対象、方法がそれぞれ明確に分かるものにした。

3つのオレンジ色の項目は目的である。対象は緑色の項目で、自治体全職員向け、地域住民向け、企業・事業者向けというような形で、これまでヒアリングに御協力を頂いた静岡県、東京都、佐賀県、また文化庁が把握している他の自治体の事例等を挙げるイメージで考えている。書き言葉の活用、話し言葉の活用のための研修といった形でも対象を自治体職員全般ではなく、例えば防災担当者向け、学校教職員向け、ボランティア希望の学生向けというように、特徴があるものを紹介できたらと思っている。

イメージとして10ページに10項目を挙げており、このぐらい集まれば研修を企画するときに参考にしていただけるのではないかと。構成としては11ページ、12ページを開いて、すぐに研修の内容が分かるような研修のチラシを冒頭に出し、次にその研修の構成や狙いなど、(1)から(10)の項目を書いていただく。更にこの研修を参考にしたい場合に問い合わせをできるように担当部署等を記載し、詳細が尋ねられるようにしたい。実際に研修の成果物であるやさしい日本語を外国人住民に見てもらい、フィードバックを得るまでを研修として実施している事例もあるが、このポイントのところにはそういった事例も記載してほしいと考えている。

東京都は外国人を研修に招いて、書き換えを一緒に研修の中で取り組んでいるので、そのような内容もご紹介いただければ参考にさせていただけるのではないかと。

委員には、ほかにも事例を、幅広くご推薦頂きたい。

13ページには、単なる書き換え研修で終わらないために、この研修の本当の狙いというのは何なのかに立ち戻る視点を書きたい。先ほど委員からやさしい日本語の研修は手段であって目的ではないということがよりはっきり書き込めたら、もっといいコラムになるかもしれないというご意見をいただき、改善したいと考えている。

**【委員】**

まずは9ページ、10ページ、基本的にはこの会議でヒアリングに協力いただいた自治体のものを中心に事例を増やすこととなるが、こちらはいかがか。

**【委員】**

自治体の偏りがないように記載した方がよい。

**【委員】**

地域のバランスがあった方がいいのではないかとこの意見か。

**【委員】**

その意味で言うと、もちろん県とかの単位でもすごく大事だと思うが、これがより普及したいのは小さな市町とかでもやってほしいと思うときに、小さな市町での研修を載せることが大事だと思う。

ちなみに今日茨城県結城郡八千代町でやさしい日本語の研修をしたが、副町長含め130人を超える職員が参加した。

私はこれまで様々な研修を行ってきたが、全職員の大部分が参加されるような研修は初

めてであった。副町長は「全員が参加して全員が知っておかないともったいない。だったら全員のためにやってみようと思った。」と話していた。小さな市町でも行っている研修を紹介されると、小さな町の担当者でも頑張ってみよう、管理職だけではなくて全員にもやってみたいという頑張りになると思う。

**【委員】**

今の事例は、この3つのカテゴリで言うと最初のものとして、茨城県結城郡八千代町を候補として挙げていただいた。今のような形で皆さんが関わっていたり、情報を持っている事例、特に大きな自治体に限らず小さな市町でもこれは紹介したいというものがあれば改めて紹介いただきたい。

あと、この9ページ、10ページで何か意見はあるか。

**【委員】**

ここで事務局の意図を推察すると、例えば文化施設に対する研修など、いろいろな分野に広がっている、縦軸、横軸みたいな話で、大きい自治体も小さい自治体もできる。分野的にいろいろなジャンルの方々に対して研修を行っているという例が既にあるところを示したいのかと思う。

**【委員】**

基本的にカテゴリというか分類でよいということか。

**【委員】**

あと10ページのところでは例として、これは飽くまでこの間のプレゼンテーションも踏まえての想定例として出しているのだが、実際には東京都消防庁に研修を行った結果として池袋防災館での活用につながった話である。池袋防災館の人たちには研修をやってないので、そこはジャンルと受け止めて、東京都が書くことになった場合は対応していけばよいと思う。この中で話し言葉と書き言葉というのが研修の事例の今のタイトルの中に入ってくるところ、ここのバランスについても、先ほど話し言葉が入ってほしいという話があったが、そここのところも事例の選択の段階でこだわっているのかどうか確認したい。

**【事務局】**

御指摘の点については、選択の段階で考慮しているものである。

**【委員】**

そうすると、9ページ、10ページに関しては先ほど委員から地理的なバランスの指摘、それから小さな市町も含めたいという意見を頂いたが、そのような観点も踏まえて、事務局に情報提供いただきたい。

あと11ページ、12ページについては、こんな感じで実際のチラシを載せようという提案になるが、これはよろしいか。

**【委員】**

施設の職員や自治体職員に対しての研修など、一般的に受講者を募らないものについては、チラシを作っていない研修が結構ある。ここをどう埋めて構成していくかというのは、恐らくこのフォームのままだと載らないものが出ると思う。

**【事務局】**

事務局のイメージとしては、11ページと12ページはセットとして考えている。

ただ、職員向けの内部研修はチラシを作っていないことは承知しており、例えば、実施

報告などがあれば、それを転載することで、概要が分かればよいのではないか。

**【委員】**

13ページに関して、先ほど簡単に説明いただいたが、「やさしい日本語は、誰のため？何のためでしょうか。」でよろしいか。

**【事務局】**

事務局で10ページの下にコラムを入れようと思って間に合わなかった案がある。実は自治体が単独で研修をしている事例ばかりでなく、例えばヒアリングに来ていただいたメルカリ社などの企業や、明治大学など大学と連携して研修を企画・実施している事例もある。地域の様々な関係機関と連携して研修を行うという事例をコラムで一つ載せたいと思っているが、どうか。

**【委員】**

自治体単独ではなくてということか。

**【委員】**

私もそれは考えていて、それには是非、委員のゼミで学生が自治体と組んでやっているという非常にいい取組があるので、そういうものも含めたらどうか。

**【委員】**

では、コラムを掲載ということで進めたい。

あと最後の5章について、やさしい日本語の研修に参考となる素材、実際に研修で使える素材、材料だが、こちらの説明を願いたい。

**【事務局】**

こちらでも研修の目的に合わせてページを分けて記載をしているが、まだ収集できていない。さらに多くの事例があると思うので、御意見や事例を寄せていただきたい。

**【委員】**

最後の章だが、こちらはいかがか。

今は特段の意見はなくても、後ほど情報を事務局に送っていただきたいが、現時点で意見、あるいは質問があれば頂きたい。

**【委員】**

一言でもいいので、どういうものかという説明を書くとういと思う。また、URLだと長いので、QRコードを是非載せていただきたい。

**【委員】**

全部か。

**【委員】**

URLを打ち込むのは困難かと思う。

**【事務局】**

印刷の予定がないため、オンラインで載せようと思っていた。そうするとQRコードだと逆に不便になってしまい、そのままクリックすれば飛べるということでURLにした。どちらがよいだろうか。

**【委員】**

前提として紙媒体では作らず、全部オンラインということか。

**【事務局】**

そうである。

**【委員】**

自治体によると思うが、インターネットに直接つなぐことができないような媒体もあることから、例えば画面上で見て、スマホでQRをかざして見るということも結構ある。

**【事務局】**

両方載せることとしたい。

**【委員】**

QRコードにリンクを入れれば直接クリックすることが可能である。

**【委員】**

もし余裕があれば、動画等に関してはサムネイルが入るとなおよいと思う。

**【委員】**

最後の「おわりに」も説明いただきたい。

**【事務局】**

「おわりに」では、今後の課題として地方公共団体がより利用しやすい研修教材の作成、また各地の優れた研修事例、教材を収集してオンラインで共有、発信して横展開していくような構想を例として盛り込めたらと思っている。

事務局として2点盛り込んでいるが、このほかにも委員から、未来にこういうことができるようになったらよいのではないかというものがあれば、ご意見をいただきたいと思う。

**【委員】**

前回の議論の中で、国としても教材の開発ということに取り組んだ方がよいという意見もあったので、そのようなことも「おわりに」の中には言及されている。

**【委員】**

「おわりに」のところにもし言及できるならば、企業などにも広げていった方がよいというのが大きな方向性としてあると思う。

ゆえに最後のところだったら、こういうものが企業などにも広がっていくようにというようなことが一言書いてあるとよい。もしかしたら企業だけではなくて学校とか、何かいろいろあると思うが、その広がりや方向性を最後に言及いただけると有り難い。

**【委員】**

第3段落で行政職員や関係者、地域住民と書いているが、そこに例えば学校や企業とかを入れてもよいのではないか。実際学校を対象にした取組というのは静岡県を含めて行っており、企業における活用ということも徐々に進んでいるので、それは加筆したい。

ほかに意見がないようなので、これで本文の検討は終わりにしたいと思う。

本日の委員の意見、議論を踏まえて、これから事務局において手引の文案修正をして、その上で改めて委員にお目通しいただきたい。

なお、委員に確認いただいた後、最終的な決定に関しては時間の関係上座長に一任させていただくということによろしいか。

(異議なし)

では、そうさせていただきます。